# 仕様書

1　件名

神戸第２地方合同庁舎において使用するガス（合庁分担）

2　需要場所

神戸第２地方合同庁舎

神戸市中央区波止場町１番１号

3　仕様

（１）ガスの種類　　都市ガス１３Ａ

（２）供給熱量　　一般ガス導管事業者が定める小売託送供給約款による

（３）供給圧力　　中圧及び低圧

（４）対象メーター　　別表１のとおり

4　仕様条件の概要

（１）契約１時間あたり最大使用量

メーター流量による設定量は別表２のとおり。

（２）予定年間ガス使用量

予定年間ガス使用量は別表３のとおり。

（３）予定年間最低引取量

供給者の供給条件による。

5　供給期間

令和９年２月１日から令和１０年１月３１日まで

ただし、検針日等が上記の供給の始期及び終期と異なる場合は、令和９年２月の定例検針日の翌日を供給の始期とし、令和１０年２月の定例検針日をもって供給の終期とする。

6　検針日

計量は毎月１回、一般ガス導管事業者が定める検針日に一般ガス導管事業者が設置した計量器により検針を行うものとする。

7　保安

（１）供給者は、ガス事業法の定めるところにより、ガス消費機器について調査及び危険の周知を負うものとする。

障害の発生等により緊急対応が発生した場合には、供給者はガス導管事業者と連携し、速やかに復旧等の対応をとること。

（２）保安責任分界点はガス工作物の末端バルブとする。

８　料金制度及び原料費調整制度

（１）料金制度は、基本料金と従量料金に基づく二部料金制など各社ごとに設定することができるものとする。

なお、入札における単位料金は以下の値を用いて算出し、その算出方法を提示するものとする。

・　財務省貿易統計の令和７年９月から令和８年８月までの公表値の平均原料価格を用いること。

・　石油石炭税等租税課金はＬＮＧトンあたり１，８６０円、ＬＰＧトンあたり１，８６０円とする。

（２）ガス料金は、供給者の原料費調整制度に準じ、調整を行うものとする。

９　ガス料金の支払い方法

（１）毎月払いとする。

供給者は、ガス使用量等を記載した請求書を作成し、需要者へ請求を行なうこととする。

なお、適格請求書発行事業者においては、インボイス制度の要件を満たす適格請求書を発行すること。

（２）支払い方法は以下のとおりとする。

前記（１）の請求書受理後、需要者が別に定める分担率により各入居官庁等別にガス料金の分担額を計算し、これに基づき需要者及び各入居官庁等が速やかにその分担額を支払い、各分担額は需要者から供給者へ通知するものとする。

なお、予定分担数は調達時点では９名義の予定であり、実際の分担数は契約締結後別途通知する。

10　秘密の保持

供給者は、業務上知り得た情報並びに事項については、業務上必要な場合を除き他に漏らしてはならない。また、供給期間終了後も同様とする。

11　その他

（１）予定ガス使用量が変更となった場合は、供給者と需要者が協議のうえ、契約料金を見直すことができるものとする。

（２）本仕様に定めのない事項について疑義または紛議を生じたときは、供給者の供給条件の定めによるものとし、それ以外の事項については、担当官と協議のうえその指示に従うものとする。

（３）担当官：第五管区海上保安本部総務部総務課専門官

電話：０７８－３９１－６５５１（内線：２８００）

別表1

対象メーター

| 供給地点特定番号 | 使用番号 | メーター番号 | メーター号数 | 供給圧力 | 適用する供給条件 |
|---|---|---|---|---|---|
| 00212500053727504 | 0100 | 297 | R350 | 中圧 B | 空調用 |
| 00212600053727502 | 0110 | 4243 | M100G | 低圧(№1) | 一般用 |
| 00212700053727500 | 0120 | 7995 | M100G | 低圧(№2) | 一般用 |

別表2

契約1時間あたりの最大使用量(メーター流量による・㎥/h)

| メーター番号 | メーター号数 | 供給圧力 | 設定量(㎥/h) | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| 297 | R350 | 中圧 B | 700 | |
| 4243 | M100G | 低圧(№1) | 100 | |
| 7995 | M100G | 低圧(№2) | 100 | |

別表3

予定年間ガス使用量(㎥)

| 供　給　圧　力 | | 中圧 B | 低圧(№1) | 低圧(№2) | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 契約(供給条件) | | 空調用 | 一般用 | 一般用 | |
| 使用月 | 令和9年 2月 | 8,200 | 45 | 0 | 8,245 |
| | 令和9年 3月 | 5,800 | 45 | 0 | 5,845 |
| | 令和9年 4月 | 630 | 48 | 8 | 686 |
| | 令和9年 5月 | 400 | 25 | 5 | 430 |
| | 令和9年 6月 | 6,900 | 25 | 12 | 6,937 |
| | 令和9年 7月 | 15,500 | 5 | 25 | 15,530 |
| | 令和9年 8月 | 17,000 | 0 | 20 | 17,020 |
| | 令和9年 9月 | 15,000 | 25 | 0 | 15,025 |
| | 令和9年 10月 | 7,100 | 38 | 0 | 7,138 |
| | 令和9年 11月 | 160 | 38 | 0 | 198 |
| | 令和9年 12月 | 5,300 | 50 | 0 | 5,350 |
| | 令和10年 1月 | 8,800 | 45 | 0 | 8,845 |
| 合　　計 | | 90,790 | 389 | 70 | 91,249 |